

保険番号マスタ (岐阜県21)

番号	設定項目名	制度名	老人		母子家庭	乳幼児	障害老人	重度身心障害者
1	保険番号		141	147	143	145	144	146
2	法別番号		41	47	43	45	44	46
3	短縮制度名		垣老	宝老	母子	乳児	障老	障害
4	保険公費種別区分		7	7	7	7	7	7
5	法別番号チェック区分		0	0	0	0	0	0
6	検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2
7	受給者検証番号チェック区分		2	2	2	2	2	2
8	公費主保区分		3	3	3	3	3	3
9	年齢(開始-終了)		69 - 72	67 - 69	0 - 999	0 - 18	65 - 999	0 - 999
10	点数単価		10	10	10	10	10	10
11	レセプト負担金額		1	1	1	1	1	1
12	レセプト請求(印刷)		3	3	3	3	3	3
13	レセプト記載		0	0	0	0	0	0
※	所得情報		本人	低所得	低年金			
14	外来負担区分		1	1	1	1	2	2
15	1回負担割合		10	10	10	10	0	0
16	1回固定額		0	0	0	0	0	0
17	1回上限額		0	0	0	0	0	0
18	1日上限額		0	0	0	0	0	0
19	1日上限回数		0	0	0	0	0	0
20	1月院内上限額		14000	8000	8000	0	0	0
21	1月院外上限額		14000	8000	8000	0	0	0
22	1月上限回数		0	0	0	0	0	0
23	薬剤負担		0	0	0	0	0	0
24	入院負担区分		1	1	1	1	2	2
25	1回負担割合		10	10	10	10	0	0
26	1回固定額		0	0	0	0	0	0
27	1回上限額		0	0	0	0	0	0
28	1日上限額		0	0	0	0	0	0
29	1日上限回数		0	0	0	0	0	0
30	1月上限額		57600	57600	57600	40200	0	0
31	1月上限回数		0	0	0	0	0	0
32	1日食事助成額		0	0	0	0	0	0
33	食事療養費		1	1	1	1	1	1

(注) 老人医療費

「垣老」(大垣市で助成されている老人医療費助成に該当する患者に適用します。平成26年4月より1年毎に対象年齢が上がるようです。)

※平成29年8月より月上限額の変更(外来一年間上限「年間144,000円」、入院-多数回該当「44,400円」となるようですが償還払いの為、窓口負担は変わらないようです)

「宝老」(上宝村で助成されている老人医療費助成に該当する患者に適用します)※平成17年2月の市町村合併により制度廃止のようです。

(注) 母子家庭医療費

乳幼児医療費

障害老人医療費

重度身心障害者医療費

※平成18年10月より食事自己負担有り

※制度廃止となっているようです。